

# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日2025年1月24日

当ファンドは、NISAの成長投資枠の対象です。

## 先進国資産配分コントロールファンド<安定型>(愛称:コア安定) 先進国資産配分コントロールファンド<成長型>(愛称:コア成長)

追加型投信/内外/資産複合



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]  
中銀アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者登録番号/中国財務局長(金商)第10号

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式・債券)))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。  
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

### 委託会社の情報

委託会社名	中銀アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1987年11月9日
資本金	1億2,000万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	915億円

(2024年11月末現在)

- 「先進国資産配分コントロールファンド<安定型>」「先進国資産配分コントロールファンド<成長型>」の募集については、委託会社は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2025年1月23日に関東財務局長に提出しており、2025年1月24日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされております。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



各ファンドは、世界の株式や債券を主な投資対象とし、投資環境の変化に合わせて組入比率を変更する投資信託です。

## ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

## ファンドの特色

### ◆ 投資対象

各ファンドは、指定投資信託証券への投資を通じて、国内および先進国の株式、債券および短期金融資産に実質的な投資を行います。

### <各ファンドの特徴>

各ファンド	特徴
<安定型>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドです。</li> <li>国内株式、先進国株式の組入比率を抑えて、安定的な基準価額の上昇をめざすファンドです。</li> </ul>
<成長型>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドで、&lt;安定型&gt;と比較して国内株式、先進国株式の組入比率を高めることが可能です。</li> <li>&lt;安定型&gt;と比較して、株式相場上昇局面における株式の値上がり益の獲得をめざすファンドで、値動きはより大きくなる傾向があります。</li> </ul>

※運用期間、市況動向によっては、上記の傾向とならない場合があります。

### <指定投資信託証券>

投資信託証券名	主要投資対象	運用目標
MUAMインデックスファンドTOPIXI (適格機関投資家限定)	国内株式	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUKAM外国株式インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	先進国株式 (国内株式を除く)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUKAM日本債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	国内債券	NOMURA-BPI総合インデックスと連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	国内債券 (物価連動国債)	NOMURA物価連動国債インデックス (フロアあり) と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUKAM外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	先進国債券 (国内債券を除く)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUKAMヘッジ付外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	先進国債券 (国内債券を除く)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・円ベース) と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネープールファンド (FOFs用) (適格機関投資家限定)	国内の短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

※指定投資信託証券は、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を指定から外したり、新たに投資信託証券 (ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含まれます。) を指定投資信託証券として指定する場合があります。

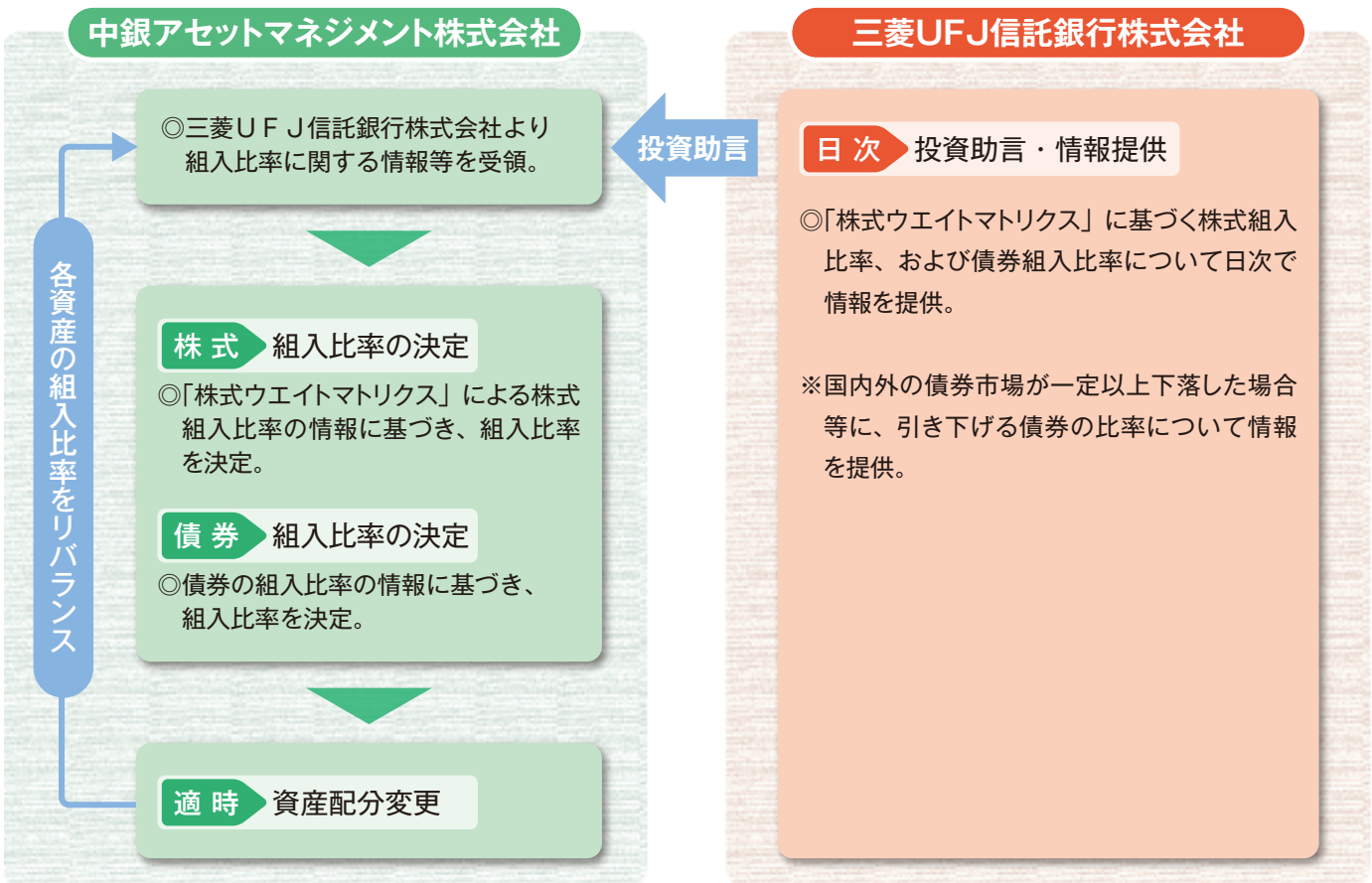
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ◆ 運用方法／プロセス

●ファンドの運用プロセスは以下の通りです。

### <ファンドの運用プロセス>



※上記の運用プロセスは変更される場合があります。

- 三菱UFJ信託銀行株式会社の投資助言・情報提供に基づき、中銀アセットマネジメント株式会社が運用を行います。
- 各資産の組入比率は以下の範囲で変動します。

### <各資産の組入比率>

	<安定型>	<成長型>
国内株式	0.0%~12.0%	0.0%~42.5%
先進国株式	0.0%~12.0%	0.0%~42.5%
国内債券	0.0%~51.0%	0.0%~51.0%
先進国債券	0.0% ~ 25.0% (原則25.0%固定とします)	0.0% ~ 25.0% (原則13.0%~25.0%とします)

※上記以外に短期金融資産を組入れる場合があります。  
 ※上記組入比率は、今後、変更となる場合があります。

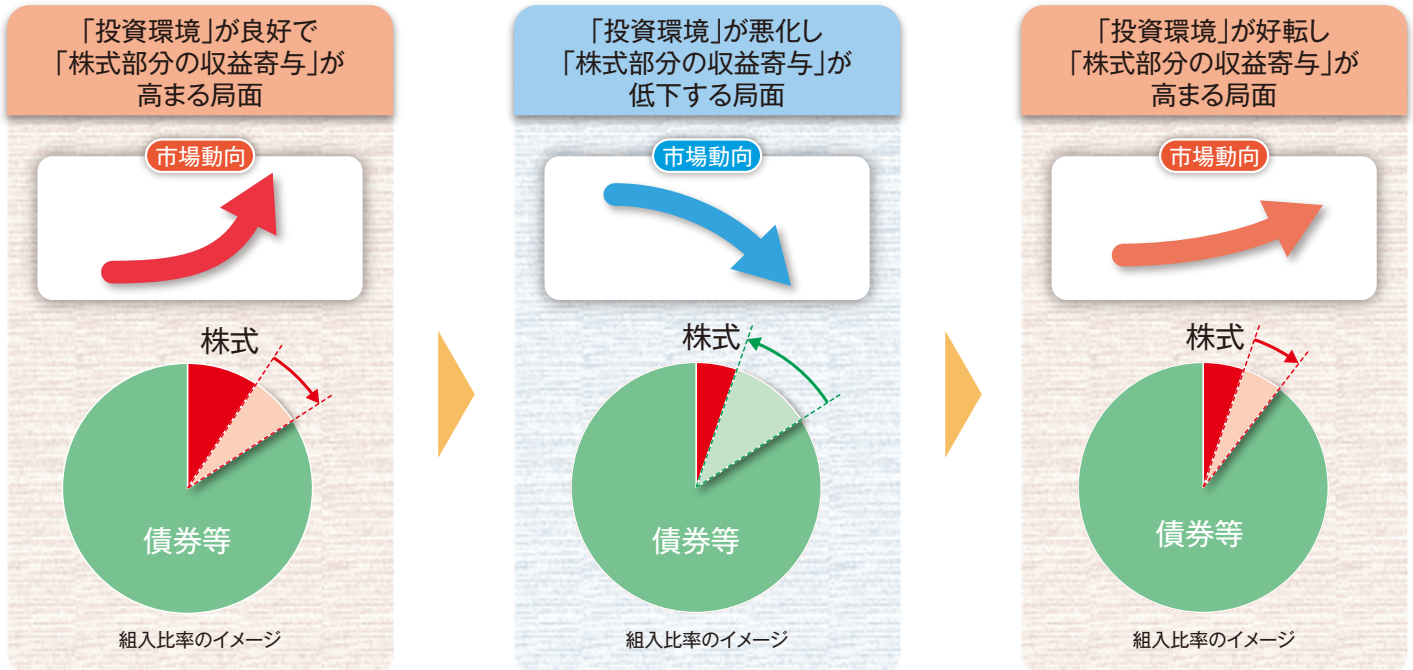
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

●ファンドは三菱UFJ信託銀行が運用する年金向け運用商品「下方リスク抑制型バランス」の運用手法を活用しています。

## ■「下方リスク抑制型バランス」の運用手法とは？

リスク抑制の観点、および収益追求の観点から、内外株式を軸としてポートフォリオ全体のリスクコントロールを行う運用手法です。投資環境の変化に応じて、各資産の組入比率を機動的に変更しながら運用を行います。

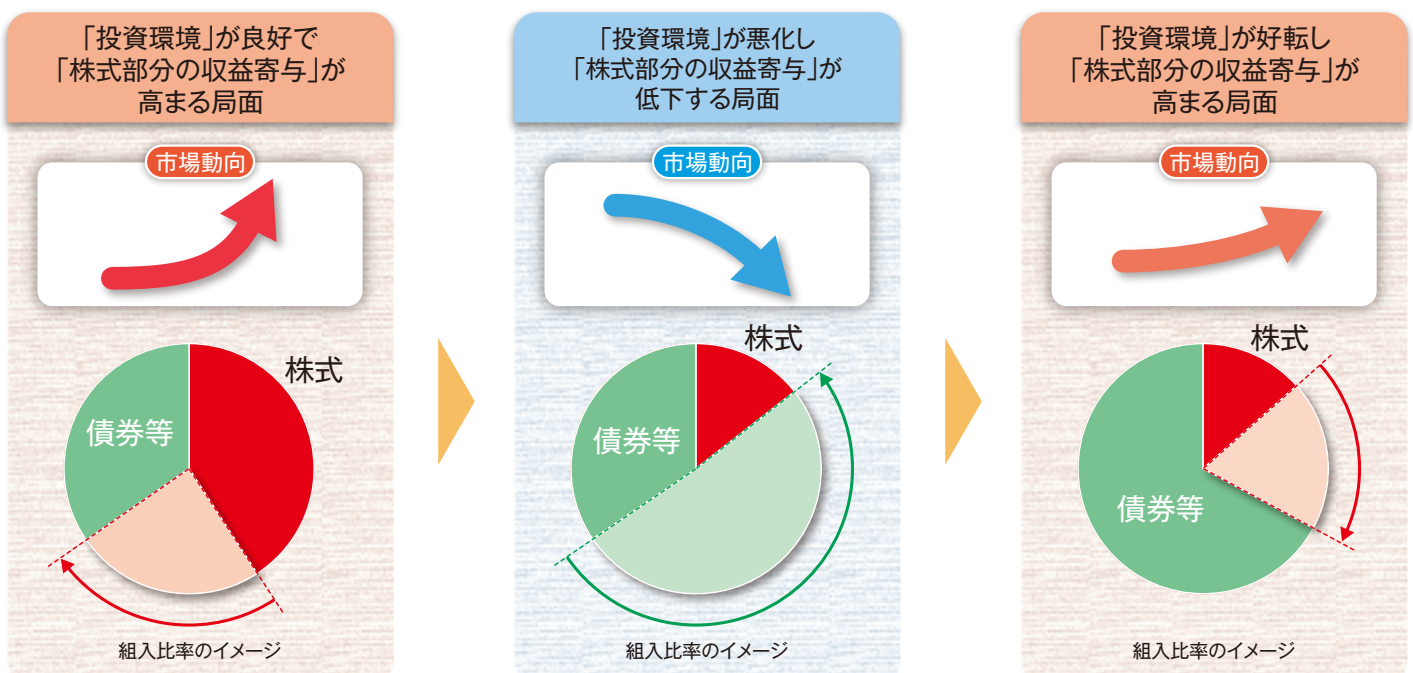
### <ご参考> <安定型>の組入比率変更のイメージ



※上図はファンドの組入比率の変更をご理解いただくために、<安定型>における組入比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での<成長型>の組入比率とは異なります。

また、各投資環境における組入比率については実際の比率と異なり、投資環境によっては、株式の組入れを行わない場合があります。

### <ご参考> <成長型>の組入比率変更のイメージ



※上図はファンドの組入比率の変更をご理解いただくために、<成長型>における組入比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での<安定型>の組入比率とは異なります。

また、各投資環境における組入比率については実際の比率と異なり、投資環境によっては、株式の組入れを行わない場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

- 株式の組入比率については、投資環境や株式部分の収益寄与に基づいて決定する「株式ウエイトマトリクス」を活用します。
- 「投資環境」は、株式市場や景気の方向性、信用リスクに対する市場の反応の大きさ、株式市場の値動きの大きさ等を測る複数の指標を用いて計算される相場局面判断インデックスをもとに判断します。
- 「株式部分の収益寄与」は、過去の株式の収益率に組入比率を勘案して算出します。

※「株式ウエイトマトリクス」は、各ファンドごとおよび各資産（国内株式、先進国株式）ごとに異なります。また、「投資環境」を判断する各指標については、今後変更になる場合があります。

## <株式ウエイトマトリクスのイメージ>



※上記株式ウエイトマトリクスはイメージであり、実際の運用に用いるものとは異なる場合があります。

- <安定型>は、株式部分以外への投資については、先進国債券に一定の比率で投資を行い、残りは国内債券等に投資します。
- <成長型>は、株式の組入比率を決定したのち先進国債券の組入比率を決定し、残りは国内債券等に投資します。
- 国内債券における物価連動国債の比率および先進国債券における為替ヘッジの比率は、国内株式の組入比率に連動して変更します。
- 国内外の債券市場が下落した場合等に債券の組入比率を引き下げ、マネープールファンド等への投資を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ◆ 為替対応方針

- 実質組入外貨資産のうち株式部分については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 実質組入外貨資産のうち債券部分については、株式ウエイトマトリクスに基づく、国内株式組入比率に連動して、ヘッジを行う部分のウエイトを75%~100%の範囲で変更します。

### <(ご参考)<安定型>の先進国債券における為替ヘッジ比率変更のイメージ>

#### ◆ 国内株式組入比率が最高時

国内株式=12%



#### ◆ 国内株式組入比率が中間時

国内株式=6%



#### ◆ 国内株式組入比率が最低時

国内株式=0%



※上図はファンドの組入比率および為替ヘッジ比率の変更をご理解いただくために、<安定型>における各比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での<成長型>の組入比率とは異なります。なお、先進国株式の組入比率は0%と仮定しております。

### <(ご参考)<成長型>の先進国債券における為替ヘッジ比率変更のイメージ>

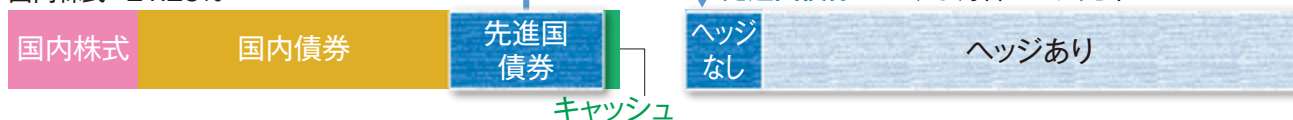
#### ◆ 国内株式組入比率が最高時

国内株式=42.5%



#### ◆ 国内株式組入比率が中間時

国内株式=21.25%



#### ◆ 国内株式組入比率が最低時

国内株式=0%



※上図はファンドの組入比率および為替ヘッジ比率の変更をご理解いただくために、<成長型>における各比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での<安定型>の組入比率とは異なります。なお、先進国株式の組入比率は0%と仮定しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ◆ 物価連動国債対応方針

- 国内債券部分について、インフレ局面に対応すべく、一部物価連動国債への投資を行います。
- 国内債券部分のうち物価連動国債については、株式ウエイトマトリクスに基づく、国内株式組入比率に連動して、物価連動国債部分のウエイトを0%~30%の範囲で変更します。

### <(ご参考)<安定型>の国内債券における物価連動国債比率変更のイメージ>

#### ◆ 国内株式組入比率が最高時

国内株式=12%



#### ◆ 国内株式組入比率が中間時

国内株式=6%



#### ◆ 国内株式組入比率が最低時

国内株式=0%

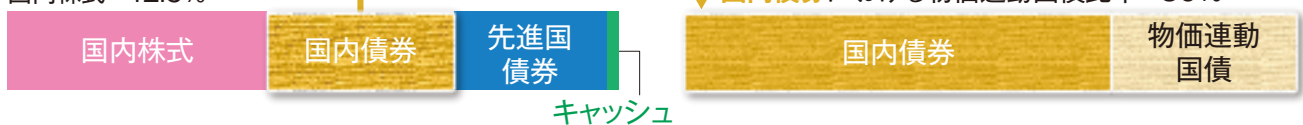


※上図はファンドの組入比率および物価連動国債の比率の変更をご理解いただくために、<安定型>における各比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での<成長型>の組入比率とは異なります。なお、先進国株式の組入比率は0%と仮定しております。

### <(ご参考)<成長型>の国内債券における物価連動国債比率変更のイメージ>

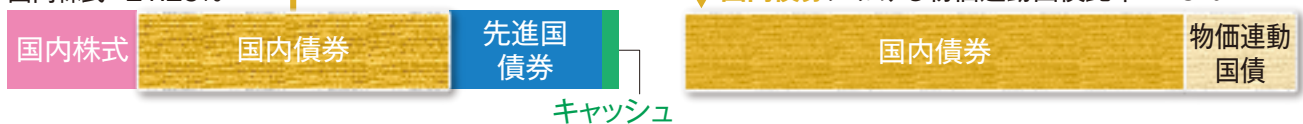
#### ◆ 国内株式組入比率が最高時

国内株式=42.5%



#### ◆ 国内株式組入比率が中間時

国内株式=21.25%



#### ◆ 国内株式組入比率が最低時

国内株式=0%



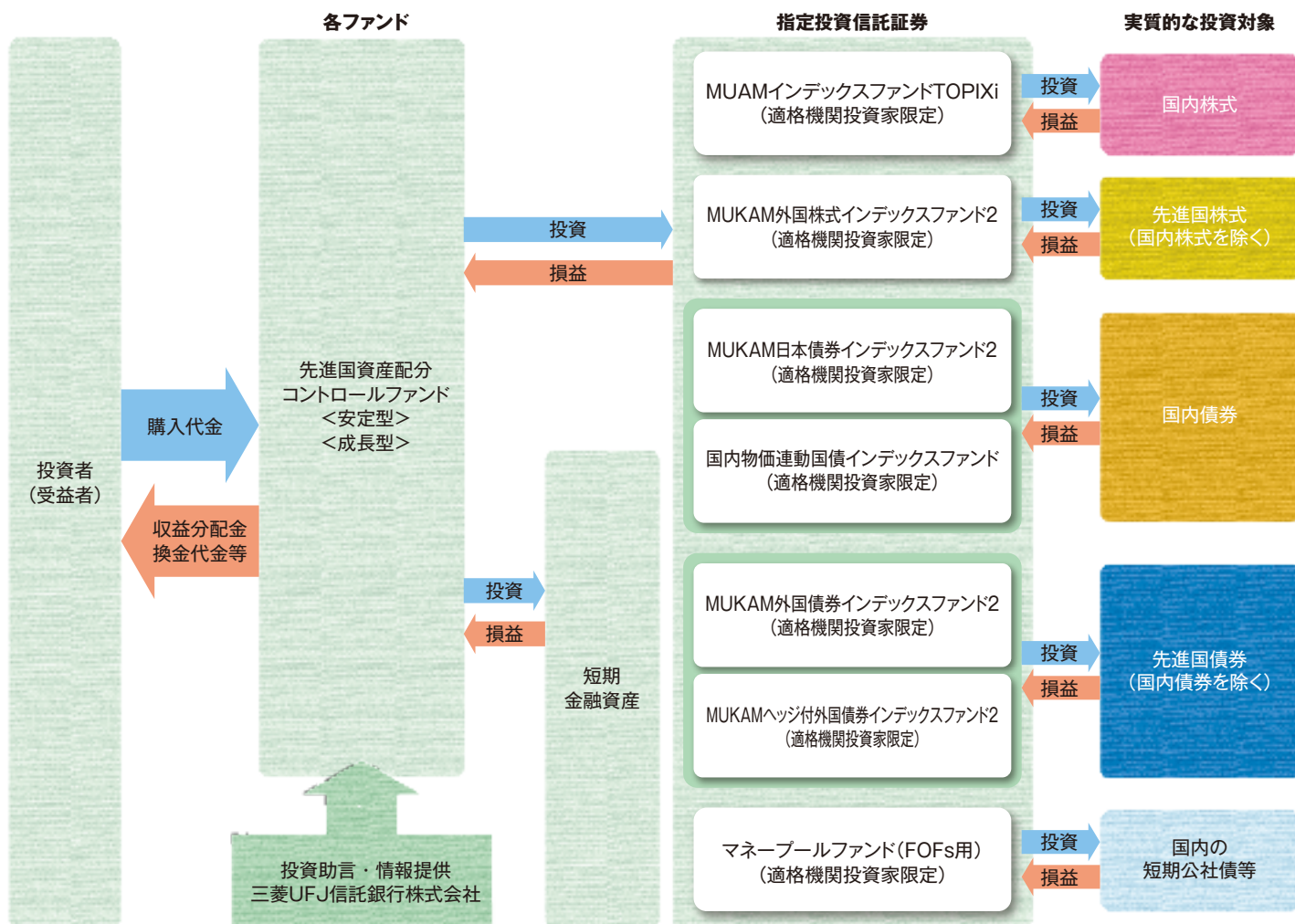
※上図はファンドの組入比率および物価連動国債の比率の変更をご理解いただくために、<成長型>における各比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での<安定型>の組入比率とは異なります。なお、先進国株式の組入比率は0%と仮定しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



## ◆ ファンドの仕組み

●運用は主に指定投資信託証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および国内の短期金融資産へ実質的に投資するファンド・オブ・ファンズ方式により行います。



※指定投資信託証券は、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を指定から外したり、新たに投資信託証券(ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含みます。)を指定投資信託証券として指定する場合があります。

## ◆ 主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券を通じて行う場合において、デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## ◆ 収益分配方針

毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託者が分配可能額、基準価額水準、市況動向等を勘案のうえ決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 収益の分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、実質的に国内外の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

## ◆ 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	債券の価格は、一般に金利が上昇した場合は下落します。金利は、金融・財政政策・市場の需給等の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する債券の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の価格については、当該外貨の円に対する為替相場の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に保有する外貨建資産について、当該外貨の為替相場が円安方向に進んだ場合には当ファンドの基準価額が上昇する要因となり、円高方向に進んだ場合には下落する要因となります。 また、実質的に保有する外貨建資産の一部について、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
信用リスク (デフォルトリスク)	有価証券等の価格は、その発行体の倒産、財務状況又は信用状況の悪化、債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。 当ファンドが実質的に保有する有価証券等の発行体にこうした状況が発生または予想される場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
物価変動リスク	物価連動国債の価格は、金利変動等のほか物価変動の影響を受け変動します。一般に、物価が下落した場合あるいは物価の下落が見込まれる場合には、物価連動国債の価格は下落します。当ファンドが実質的に投資する物価連動国債の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

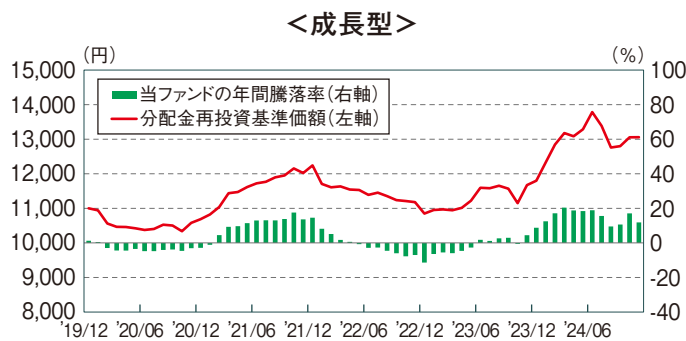
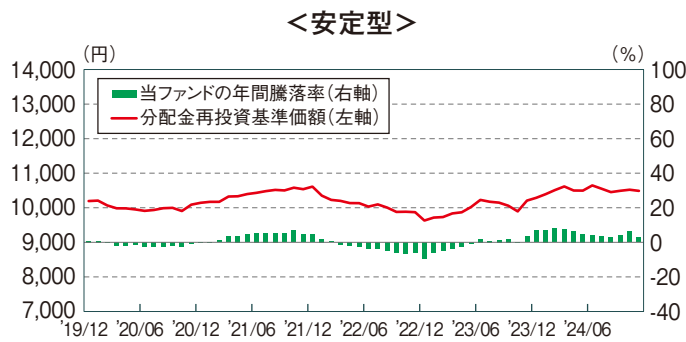
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、証券会社とは異なり、投資者保護基金に加入していません。

## リスクの管理体制

- ・委託会社では、各種社内規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っております。
- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

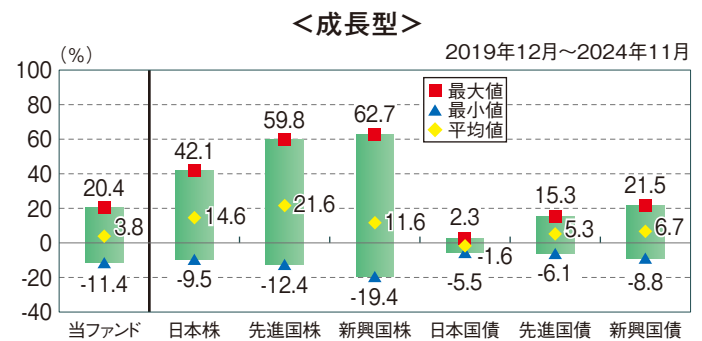
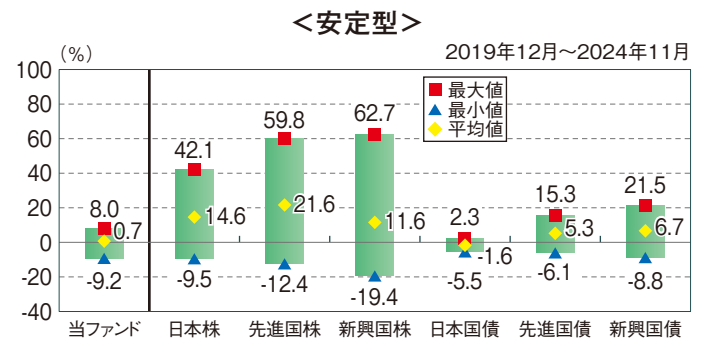
(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、2019年12月末から2024年11月末です。  
 ※年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算したものであり、実際の基準価額をもとに計算したものと異なる場合があります。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
 ※上記資産クラスの騰落率は2024年11月から60ヶ月遡った算出結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。  
 ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●代表的な資産クラスの指数

日本株	<b>東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)</b> 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出・公表する、日本の株式を対象とした指数で、配当を考慮したものです。
先進国株	<b>MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
新興国株	<b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
日本国債	<b>NOMURA-BPI国債</b> 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	<b>FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)</b> FTSE Fixed Income LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	<b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)</b> J.P. Morgan Securities LLCが開発・公表する指数で、世界の新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

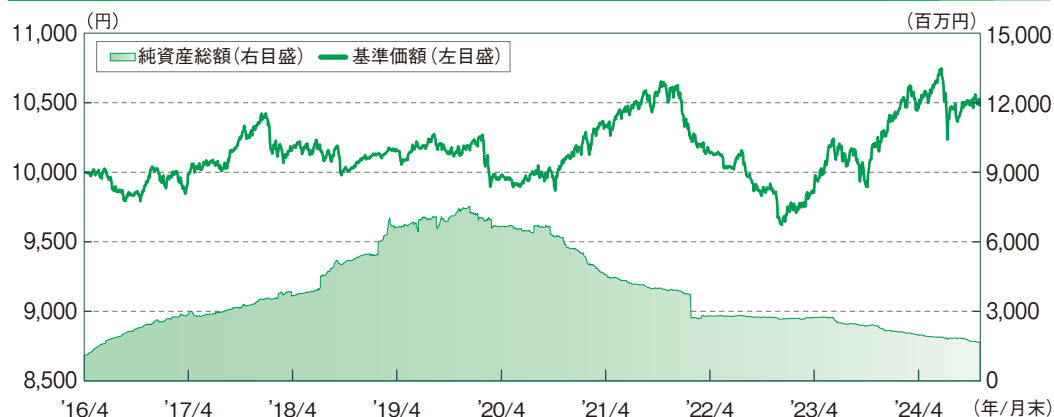
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

# 運用実績

<安定型>

2024年11月29日

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

2020年 4月	0円
2021年 4月	0円
2022年 4月	0円
2023年 4月	0円
2024年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬等を控除後の値です。

※2024年11月29日時点では分配がありませんので、分配金再投資基準価額は表示していません。

## 主要な資産の状況

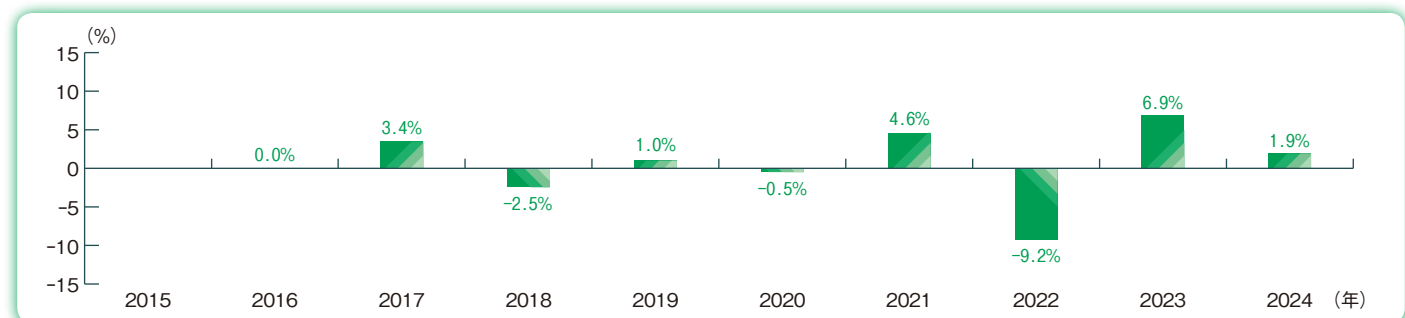
資産構成	比率
MUKAM日本債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	34.7%
MUKAMヘッジ付外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	19.0%
国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	14.8%
MUKAM外国株式インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	12.0%
MUAMインデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)	12.0%
MUKAM外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	6.1%
コール・ローン、その他	1.3%
合計	100.0%

※比率は、純資産総額に対する割合です。

※主要な資産の状況の各組入比率は四捨五入して表示しておりますので、それを用いて計算すると誤差を生じることがあります。

※コール・ローン、その他には未収・未払い項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。

※当ファンドの収益率は基準価額で計算しております。

※2016年は当ファンド設定日から年末までの収益率を表示しております。

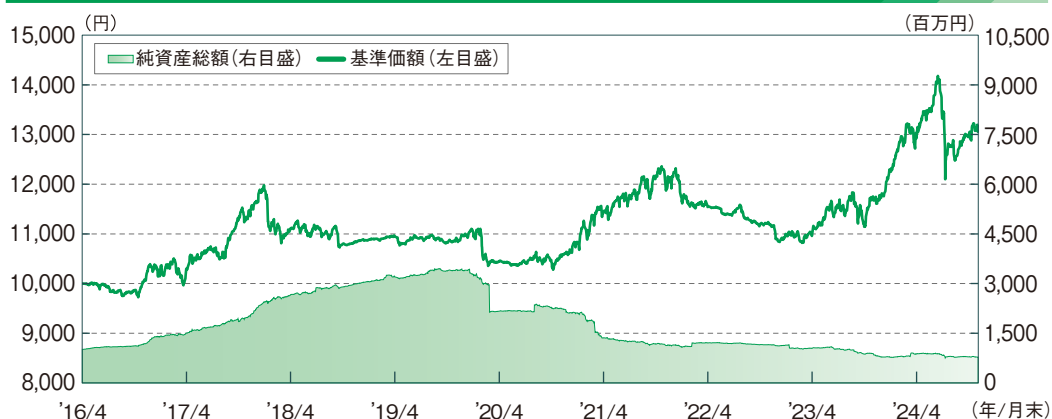
※2024年の収益率は年初から2024年11月29日までの収益率を表示しております。

掲載データ等はいくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示しております。

<成長型>

2024年11月29日

基準価額・純資産の推移



分配の推移

2020年 4月	0円
2021年 4月	0円
2022年 4月	0円
2023年 4月	0円
2024年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬等を控除後の値です。

※2024年11月29日時点では分配がありませんので、分配金再投資基準価額は表示していません。

主要な資産の状況

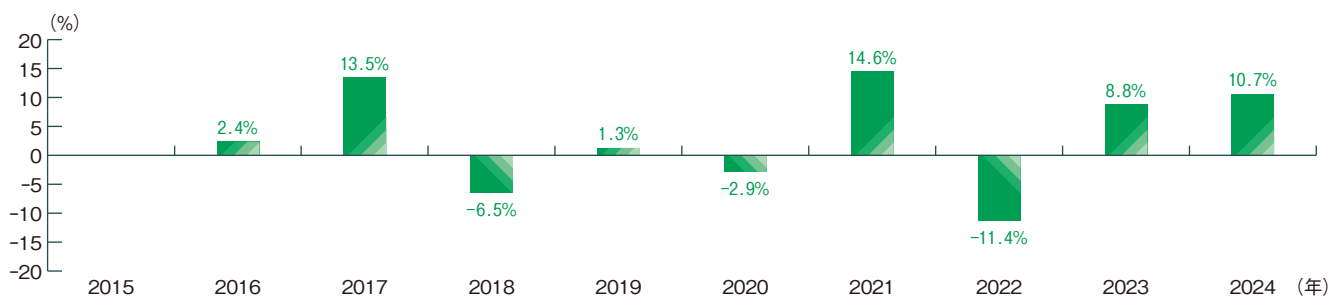
資産構成	比率
MUKAM外国株式インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	32.6%
MUKAMヘッジ付外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	20.8%
MUAMインデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)	20.2%
MUKAM日本債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	9.3%
MUKAM外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	3.2%
国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	0.2%
コール・ローン、その他	13.8%
合計	100.0%

※比率は、純資産総額に対する割合です。

※主要な資産の状況の各組入比率は四捨五入して表示しておりますので、それを用いて計算すると誤差を生じることがあります。

※コール・ローン、その他には未収・未払い項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。

※当ファンドの収益率は基準価額で計算しております。

※2016年は当ファンド設定日から年末までの収益率を表示しております。

※2024年の収益率は年初から2024年11月29日までの収益率を表示しております。

掲載データ等はいくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示しております。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日時までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年1月24日～2025年7月23日 ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(2016年4月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解消し、当該信託を終了する場合があります。①一部解約により残存口数が10億口を下回った場合②受益者のために有利であると認められた場合③やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年4月23日。ただし、決算日が休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 (委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) ・「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日目までにお支払いを開始します。 ・「分配金再投資コース」の場合、税引後、申込手数料なしで自動的に全額が再投資されます。 ※お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。
信託金の限度額	1,000億円とします。
公 告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.chugin-am.jp/">https://www.chugin-am.jp/</a> なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎計算期間(原則として、毎年4月24日から翌年4月23日までとします。)終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。 ※上記は2024年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。	商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に留保される額

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額とします。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>年率1.067%(税込) (年率0.97%(税抜))</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>年率1.342%(税込) (年率1.22%(税抜))</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1万口あたりの信託報酬:運用期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)</p> <p>各支払先への配分(税抜)は次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支払先</th> <th colspan="2">配分(税抜)</th> <th rowspan="2">対価として提供する役務の内容</th> </tr> <tr> <th>&lt;安定型&gt;</th> <th>&lt;成長型&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.44%</td> <td>0.55%</td> <td>各ファンドの運用、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.50%</td> <td>0.64%</td> <td>分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03%</td> <td>0.03%</td> <td>信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>運用管理費用(信託報酬)は日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6カ月終了日および、毎計算期間末(毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日とします。))または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	信託報酬率		<安定型>	年率1.067%(税込) (年率0.97%(税抜))	<成長型>	年率1.342%(税込) (年率1.22%(税抜))	支払先	配分(税抜)		対価として提供する役務の内容	<安定型>	<成長型>	委託会社	0.44%	0.55%	各ファンドの運用、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価	販売会社	0.50%	0.64%	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価	受託会社	0.03%	0.03%	信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
	信託報酬率																									
<安定型>	年率1.067%(税込) (年率0.97%(税抜))																									
<成長型>	年率1.342%(税込) (年率1.22%(税抜))																									
支払先	配分(税抜)		対価として提供する役務の内容																							
	<安定型>	<成長型>																								
委託会社	0.44%	0.55%	各ファンドの運用、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価																							
販売会社	0.50%	0.64%	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価																							
受託会社	0.03%	0.03%	信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価																							
投資対象とする投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して次の通りです。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率0.143%(税込)程度 (最大年率0.13%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率0.154%(税込)程度 (最大年率0.14%(税抜)程度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(運用および管理等にかかる費用)</p>	信託報酬率		<安定型>	最大年率0.143%(税込)程度 (最大年率0.13%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率0.154%(税込)程度 (最大年率0.14%(税抜)程度)																		
信託報酬率																										
<安定型>	最大年率0.143%(税込)程度 (最大年率0.13%(税抜)程度)																									
<成長型>	最大年率0.154%(税込)程度 (最大年率0.14%(税抜)程度)																									
実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度 (最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度 (最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。 この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。</p>	信託報酬率		<安定型>	最大年率1.210%(税込)程度 (最大年率1.10%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率1.496%(税込)程度 (最大年率1.36%(税抜)程度)																		
信託報酬率																										
<安定型>	最大年率1.210%(税込)程度 (最大年率1.10%(税抜)程度)																									
<成長型>	最大年率1.496%(税込)程度 (最大年率1.36%(税抜)程度)																									

### その他費用・手数料

- ・監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)
- ・信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)  
※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の 差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2024年11月現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## (参考情報)ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
<安定型>	1.22%	1.06%	0.16%
<成長型>	1.51%	1.34%	0.17%

※対象期間は2023年4月25日~2024年4月23日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※投資対象とする投資信託証券(以下、投資先ファンドといいます。)にかかる費用は、その他費用の比率(②)に含めています。

※投資先ファンドを含め入手し得る情報において計算に含まれていない費用は認識しておりません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

### <指定投資信託証券の対象指数(ベンチマーク)について>

- ・「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- ・「MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)」とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が算出したものです。MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・「NOMURA-BPI総合」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・「NOMURA物価連動国債インデックス(フロアあり)」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のパフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)」とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。